仕 様 書

区分1

1 仕　　様

(1)車両形状	普通乗用自動車　(ステーションワゴン)	通称	5ドア	ナンバー	3ナンバー	
(2)年　式	令和5年式又は令和6年式　新車登録車					
(3)総排気量	1,700 cc以上 1,800 cc以下					
(4)使用燃料	無鉛レギュラーガソリン					
(5)駆動方法	4WD					
(6)ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ	CVT若しくはAT車					
(7)乗車定員	5　名					
(8)そ の 他	A	車体色はホワイト、シルバー、グレー				
	B	寒冷地仕様(※1)				
	C	「道路運送車両法」(昭和二十六年法律第百八十五号)第三章に基づく 「道路運送車両の保安基準」(昭和二十六年運輸省令第六十七号)に 規程された義務装備車両				
	D	賃貸借料には、下記5、6、7及び納品までに要する全ての費用等含む				
	E	グリーン購入法に基づく北海道グリーン購入基本方針適合車両 (令和3年度北海道環境物品等調達方針) 基準については、別添、参考資料の〈表1〉及び〈表2〉参照。				

※1　日本国内であれば地域を限定せず正常走行可能というコンセプトで「寒冷地仕様」という付属装備が存在しないメーカー車はこの限りでない。

2　賃 貸 借 期 間　令和6年3月29日　～　令和11年3月28日

3　保　管　場　所　別紙 「自動車納入場所一覧」のとおり

4　数　　量　1　台

5 装　　備　　品

(1) エアコン
(2) エアバックシステム(運転席、助手席)
(3) パワーステアリング
(4) パワーウィンドウ
(5) リアワイパー
(6) 熱線リアウインドウ
(7) ABS
(8) 集中ドアロック
(9) 標準工具
(10) スペアタイヤ又はパンク修理キット

6 付属品・消耗品(未使用)

(1) フロアマット
(2) スタッドレスタイヤ(ホイールを含む。)
(3) 冬用ワイパー(リアも含む)
(4) HDD又はSDナビゲーション(AM／FMラジオ含む)
(5) バックカメラ又はバックガイドモニター
(6) ETC車載器(アンテナ分離型)
(7) ドライブレコーダー／前方カメラ(常時記録型)

7 特記事項

(1) 法定点検	すべてリース料に含める。	1 年毎	全3回
(2) 車検	すべてリース料に含める。	新規登録から	3 年後
(3) 装備品等整備	すべてリース料に含める。		
〔更新年数〕			
夏タイヤ	3 年	(令和9年春期実施)	
夏ワイパー	3 年		
スタッドレスタイヤ	3 年	(令和9年秋期実施)	
冬ワイパー	3 年		
〔交換年数〕			
エンジンオイル	6 ヶ月毎	(全9回)	
オイルエレメント	1 年毎	(全4回)	
スタッドレスタイヤ	秋期	(全5回)	
夏タイヤ	春期	(全5回)	

8 その他

期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)
納入までの間、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
(代車に関して、賃借人の責めに期すべき理由によって故障等の損害が生じた場合は、レンタカーの約款による)

□ グリーン購入法に基づく北海道グリーン購入基本方針適合車両

〈表1〉に示された区分の排出ガス基準に適合し、〈表2〉に示された区分ごとの燃費基準値を満たす自動車とする。

〈表1〉 ガソリン自動車に係る排出ガス基準

区分		一酸化炭素	非メタン炭化水素	窒素酸化物
乗用車	JC08モード	1.15g/km以下	0.013g/km以下	0.013g/km以下
	WLTCモード	1.15g/km以下	0.05g/km以下	0.025g/km以下

〈表2〉 ガソリン乗用自動車に係るJC08モード又はWLTCモード燃費基準

区　　分	燃費基準値
	ガソリン
車両重量が 741kg未満	24.6km/L以上
車両重量が 741kg以上 856kg未満	24.5km/L以上
車両重量が 856kg以上 971kg未満	23.7km/L以上
車両重量が 971kg以上1,081kg未満	23.4km/L以上
車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	21.8km/L以上
車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	20.3km/L以上
車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	19.0km/L以上
車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	17.6km/L以上
車両重量が1,531kg以上1,651kg未満	16.5km/L以上
車両重量が1,651kg以上1,761kg未満	15.4km/L以上
車両重量が1,761kg以上1,871kg未満	14.4km/L以上
車両重量が1,871kg以上1,991kg未満	13.5km/L以上
車両重量が1,991kg以上2,101kg未満	12.7km/L以上
車両重量が2,101kg以上2,271kg未満	11.9km/L以上
車両重量が2,271kg以上	10.6km/L以上

備考）「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第6号に規定する空車状態における車両の重量をいう。以下同じ。

仕 様 書

区分2

1 仕　　様

(1)車両形状	普通乗用自動車　(ステーションワゴン)	通称	SUV	ナンバー	3ナンバー
(2)年　式	令和5年式又は令和6年式　新車登録車				
(3)総排気量	2,400 cc以上 2,500 cc以下				
(4)使用燃料	無鉛レギュラーガソリン				
(5)駆動方法	4WD				
(6)ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ	CVT若しくはAT車				
(7)最低地上高(未積載時)	190 mm以上				
(8)乗車定員	5　名				
(8)そ の 他	A	車体色はホワイト、シルバー、グレー			
	B	寒冷地仕様(※1)			
	C	「道路運送車両法」(昭和二十六年法律第百八十五号)第三章に基づく 「道路運送車両の保安基準」(昭和二十六年運輸省令第六十七号)に 規程された義務装備車両			
	D	賃貸借料には、下記5、6、7及び納品までに要する全ての費用等含む			
	E	グリーン購入法に基づく北海道グリーン購入基本方針適合車両 (令和3年度北海道環境物品等調達方針) 基準については、別添、参考資料の〈表1〉及び〈表2〉参照。			

※1　日本国内であれば地域を限定せず正常走行可能というコンセプトで「寒冷地仕様」という付属装備が存在しないメーカー車はこの限りでない。

2 賃 貸 借 期 間　　令和6年3月29日　～　令和11年3月28日

3 保 管 場 所　　別紙 「自動車納入場所一覧」のとおり

4 数　　量　　3　台

5 装　備　品

(1) エアコン
(2) エアバックシステム(運転席、助手席)
(3) パワーステアリング
(4) パワーウィンドウ
(5) リアワイパー
(6) 熱線リアウインドウ
(7) ABS
(8) 集中ドアロック
(9) 標準工具
(10) スペアタイヤ又はパンク修理キット

6 付属品・消耗品(未使用)

(1) フロアマット
(2) スタッドレスタイヤ(ホイールを含む。)
(3) 冬用ワイパー(リアも含む)
(4) HDD又はSDナビゲーション(AM／FMラジオ含む)
(5) バックカメラ又はバックガイドモニター
(6) ETC車載器(アンテナ分離型)
(7) ドライブレコーダー／前方カメラ(常時記録型)

7 特記事項

(1) 法定点検	すべてリース料に含める。　1 年毎　全3回		
(2) 車検	すべてリース料に含める。　新規登録から　3 年後		
(3) 装備品等整備	すべてリース料に含める。		
	〔更新年数〕		
	夏タイヤ	3 年	(令和9年春期実施)
	夏ワイパー	3 年	
	スタッドレスタイヤ	3 年	(令和9年秋期実施)
	冬ワイパー	3 年	
	〔交換年数〕		
	エンジンオイル	6 ヶ月毎	(全9回)
	オイルエレメント	1 年毎	(全4回)
	スタッドレスタイヤ	秋期	(全5回)
	夏タイヤ	春期	(全5回)

8 その他

期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)
納入までの間、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
(代車に関して、賃借人の責めに期すべき理由によって故障等の損害が生じた場合は、レンタカーの約款による)

□ グリーン購入法に基づく北海道グリーン購入基本方針適合車両

〈表1〉に示された区分の排出ガス基準に適合し、〈表2〉に示された区分ごとの燃費基準値を満たす自動車とする。

〈表1〉 ガソリン自動車に係る排出ガス基準

区分		一酸化炭素	非メタン炭化水素	窒素酸化物
乗用車	JC08モード	1.15g/km以下	0.013g/km以下	0.013g/km以下
	WLTCモード	1.15g/km以下	0.05g/km以下	0.025g/km以下

〈表2〉 ガソリン乗用自動車に係るJC08モード又はWLTCモード燃費基準

区　　分	燃費基準値
	ガソリン
車両重量が 741kg未満	24.6km/L以上
車両重量が 741kg以上 856kg未満	24.5km/L以上
車両重量が 856kg以上 971kg未満	23.7km/L以上
車両重量が 971kg以上1,081kg未満	23.4km/L以上
車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	21.8km/L以上
車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	20.3km/L以上
車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	19.0km/L以上
車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	17.6km/L以上
車両重量が1,531kg以上1,651kg未満	16.5km/L以上
車両重量が1,651kg以上1,761kg未満	15.4km/L以上
車両重量が1,761kg以上1,871kg未満	14.4km/L以上
車両重量が1,871kg以上1,991kg未満	13.5km/L以上
車両重量が1,991kg以上2,101kg未満	12.7km/L以上
車両重量が2,101kg以上2,271kg未満	11.9km/L以上
車両重量が2,271kg以上	10.6km/L以上

備考）「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第6号に規定する空車状態における車両の重量をいう。以下同じ。

仕 様 書

区分3

1 仕　　様

（1）車両形状	小型貨物自動車　（バン）	通称	ワンボックス（5ドア）	ナンバー	4ナンバー
（2）年　式	令和5年式又は令和6年式　新車登録車				
（3）総排気量	2,700 cc以上 2,800 cc以下				
（4）使用燃料	軽油				
（5）駆動方法	4WD				
（6）ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ	AT				
（7）乗車定員	3／6　　名				
（8）そ の 他	A	車体色はホワイト、シルバー、グレー			
	B	寒冷地仕様（※1）			
	C	「道路運送車両法」（昭和二十六年法律第百八十五号）第三章に基づく 「道路運送車両の保安基準」（昭和二十六年運輸省令第六十七号）に 規程された義務装備車両			
	D	賃貸借料には、下記5、6、7及び納品までに要する全ての費用等含む			

※1　日本国内であれば地域を限定せず正常走行可能というコンセプトで「寒冷地仕様」という付属装備が存在しないメーカー車はこの限りでない。

2 賃 貸 借 期 間　　令和6年3月29日　～　令和11年3月28日

3 保 管 場 所　　別紙 「自動車納入場所一覧」のとおり

4 数　　量　　5　台

5 装　備　品

（1） エアコン
（2） エアバックシステム（運転席、助手席）
（3） パワーステアリング
（4） パワーウィンドウ（運転席、助手席）
（5） リアワイパー
（6） 熱線リアウインドウ
（7） ABS
（8） 集中ドアロック
（9） 標準工具
（10） スペアタイヤ又はパンク修理キット

6 付属品・消耗品（未使用）

（1） フロアマット
（2） スタッドレスタイヤ（ホイールを含む。）
（3） 冬用ワイパー（リアも含む）
（4） HDD又はSDナビゲーション（AM／FMラジオ含む）
（5） バックカメラ又はバックガイドモニター
（6） ETC車載器（アンテナ分離型）
（7） ドライブレコーダー／前方カメラ（常時記録型）

7 特記事項

（1） 法定点検	すべてリース料に含める。　半年毎　全6回		
（2） 車検	すべてリース料に含める。　新規登録から　2 年後及び　3 年後から毎年		
（3） 装備品等整備	すべてリース料に含める。		
〔更新年数〕			
夏タイヤ	3 年	（令和9年春期実施）	
夏ワイパー	3 年		
スタッドレスタイヤ	3 年	（令和9年秋期実施）	
冬ワイパー	3 年		
〔交換年数〕			
エンジンオイル	6 ヶ月毎	（全9回）	
オイルエレメント	1 年毎	（全4回）	
スタッドレスタイヤ	秋期	（全5回）	
夏タイヤ	春期	（全5回）	

8 その他

期日納品が困難な場合について（自動車登録等に伴う諸手続等）
納入までの間、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
（代車に関して、賃借人の責めに期すべき理由によって故障等の損害が生じた場合は、レンタカーの約款による）

仕 様 書

区分4

1　仕　　様

(1)車両形状	小型貨物自動車(バン)	通称	ライトバン	ナンバー	4ナンバー
(2)年　式	令和5年式又は令和6年式　新車登録車				
(3)総排気量	1,400 cc以上 1,500 cc以下				
(4)使用燃料	無鉛レギュラーガソリン				
(5)駆動方法	4WD				
(6)ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ	CVT若しくはAT車				
(7)乗車定員	2/(5)　名				
(8)そ の 他	A	車体色はホワイト、シルバー、グレー			
	B	寒冷地仕様(※1)			
	C	「道路運送車両法」(昭和二十六年法律第百八十五号)第三章に基づく 「道路運送車両の保安基準」(昭和二十六年運輸省令第六十七号)に 規程された義務装備車両			
	D	賃貸借料には、下記5、6、7及び納品までに要する全ての費用等含む			

※1　日本国内であれば地域を限定せず正常走行可能というコンセプトで「寒冷地仕様」という付属装備が存在しないメーカー車はこの限りでない。

2　賃 貸 借 期 間　　令和6年3月29日　～　令和11年3月28日

3　保　管　場　所　　別紙 「自動車納入場所一覧」のとおり

4　数　　量　　5　台

5　装　　備　　品

(1) エアコン
(2) エアバックシステム(運転席、助手席)
(3) パワーステアリング
(4) パワーウィンドウ(運転席、助手席)
(5) リアワイパー
(6) 熱線リアウインドウ
(7) ABS
(8) 集中ドアロック
(9) 標準工具
(10) スペアタイヤ又はパンク修理キット

6　付属品・消耗品(未使用)

(1) フロアマット
(2) スタッドレスタイヤ(ホイールを含む。)
(3) 冬用ワイパー(リアも含む)
(4) HDD又はSDナビゲーション(AM／FMラジオ含む)
(5) バックカメラ又はバックガイドモニター
(6) ETC車載器(アンテナ分離型)
(7) ドライブレコーダー／前方カメラ(常時記録型)

7　特記事項

(1) 法定点検	すべてリース料に含める。　半年毎　全6回		
(2) 車検	すべてリース料に含める。　新規登録から　2 年後及び　3 年後から毎年		
(3) 装備品等整備	すべてリース料に含める。		
	〔更新年数〕		
	夏タイヤ	3 年	(令和9年春期実施)
	夏ワイパー	3 年	
	スタッドレスタイヤ	3 年	(令和9年秋期実施)
	冬ワイパー	3 年	
	〔交換年数〕		
	エンジンオイル	6 ヶ月毎	(全9回)
	オイルエレメント	1 年毎	(全4回)
	スタッドレスタイヤ	秋期	(全5回)
	夏タイヤ	春期	(全5回)

8　その他

期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)
納入までの間、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
(代車に関して、賃借人の責めに期すべき理由によって故障等の損害が生じた場合は、レンタカーの約款による)

仕 様 書

区分5

1　仕　　様

（1）車両形状	普通乗用自動車　（バン）	通称	ミニバン	ナンバー	3ナンバー
（2）年　式	令和5年式又は令和6年式　新車登録車				
（3）総排気量	1,900 cc以上 2,000 cc以下				
（4）使用燃料	無鉛レギュラーガソリン				
（5）駆動方法	4WD				
（6）ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ	CVT若しくはAT車				
（7）車高	1,850mm以上				
（8）乗車定員	7　名　以上				
（8）そ の 他	A	車体色はホワイト、シルバー、グレー			
	B	寒冷地仕様（※1）			
	C	「道路運送車両法」（昭和二十六年法律第百八十五号）第三章に基づく 「道路運送車両の保安基準」（昭和二十六年運輸省令第六十七号）に 規程された義務装備車両			
	D	賃貸借料には、下記5、6、7及び納品までに要する全ての費用等含む			

※1　日本国内であれば地域を限定せず正常走行可能というコンセプトで「寒冷地仕様」という付属装備が存在しないメーカー車はこの限りでない。

2　賃 貸 借 期 間　　令和6年3月29日　～　令和11年3月28日

3　保　管　場　所　　別紙 「自動車納入場所一覧」のとおり

4　数　　量　　1　台

5　装　　備　　品

(1) エアコン
(2) エアバックシステム（運転席、助手席）
(3) パワーステアリング
(4) パワーウィンドウ
(5) リアワイパー
(6) 熱線リアウインドウ
(7) ABS
(8) 集中ドアロック
(9) 標準工具
(10) スペアタイヤ又はパンク修理キット

6　付属品・消耗品（未使用）

(1) フロアマット
(2) スタッドレスタイヤ（ホイールを含む。）
(3) 冬用ワイパー（リアも含む）
(4) HDD又はSDナビゲーション（AM／FMラジオ含む）
(5) バックカメラ又はバックガイドモニター
(6) ETC車載器（アンテナ分離型）
(7) ドライブレコーダー／前方カメラ（常時記録型）

7　特記事項

（1）法定点検	すべてリース料に含める。　1 年毎　全3回		
（2）車検	すべてリース料に含める。　新規登録から　3 年後		
（3）装備品等整備	すべてリース料に含める。		
	〔更新年数〕		
	夏タイヤ	3 年	（令和9年春期実施）
	夏ワイパー	3 年	
	スタッドレスタイヤ	3 年	（令和9年秋期実施）
	冬ワイパー	3 年	
	〔交換年数〕		
	エンジンオイル	6 ヶ月毎	（全9回）
	オイルエレメント	1 年毎	（全4回）
	スタッドレスタイヤ	秋期	（全5回）
	夏タイヤ	春期	（全5回）

8　その他

期日納品が困難な場合について（自動車登録等に伴う諸手続等）
納入までの間、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
（代車に関して、賃借人の責めに期すべき理由によって故障等の損害が生じた場合は、レンタカーの約款による）